

事務局説明資料

～未来の健康づくりに向けた取組の方向性～

令和 4 年 6 月

経済産業省

商務・サービスグループ^o

目次

1. これまでの取組

(1) 供給サイドの対応

- ① サービスの信頼性確保
- ② データ利用促進
- ③ 新たな産業創出

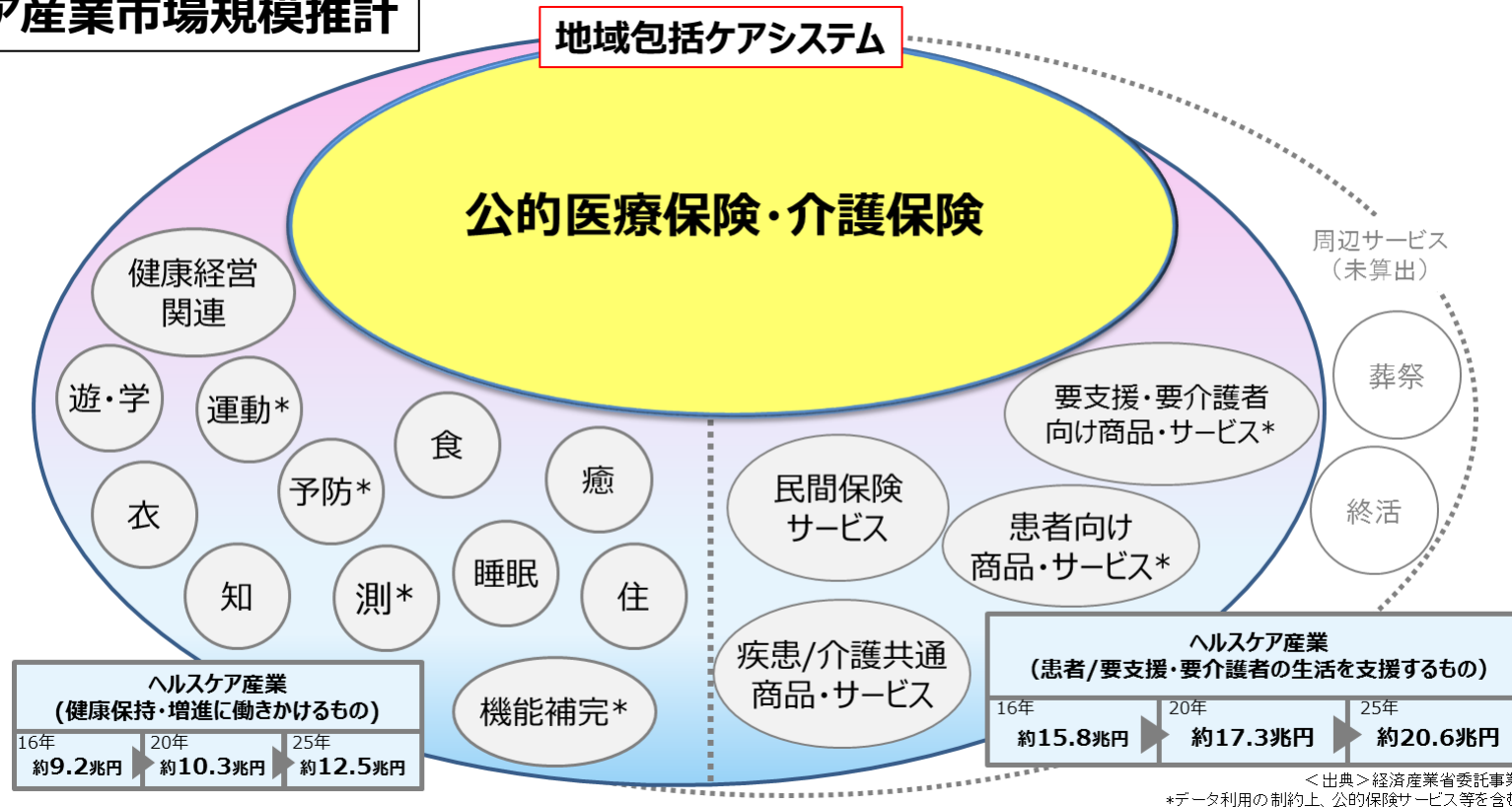
(2) 需要サイドの対応

- ① 健康経営の推進
- ② P F S の推進

2. 未来の健康づくりに向けて

ヘルスケア産業市場のポテンシャル

ヘルスケア産業市場規模推計

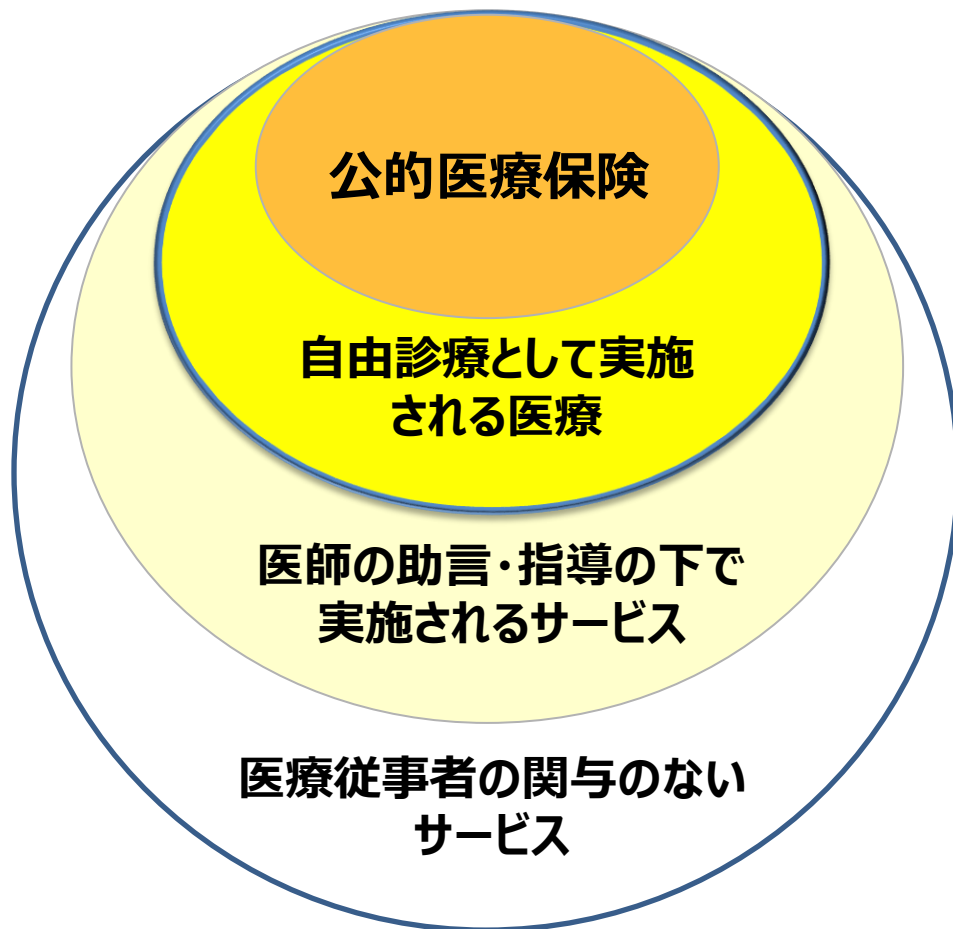


- 日本において、ヘルスケア産業市場の年平均成長率は約3%で、2025年には市場規模が約33兆円になると推計。
 - 世界的には、ウェアラブルなどのウェルネス・予防分野（※）の年平均成長率は11%という推計も存在
- ※ Wellness/Disease Prevention の2019-2024年の年平均成長率（引用：Global Market Insights, TechNavio, BIS Research, BCC Research, Grand View Fior Markets, Pitchbook, Rock Health）

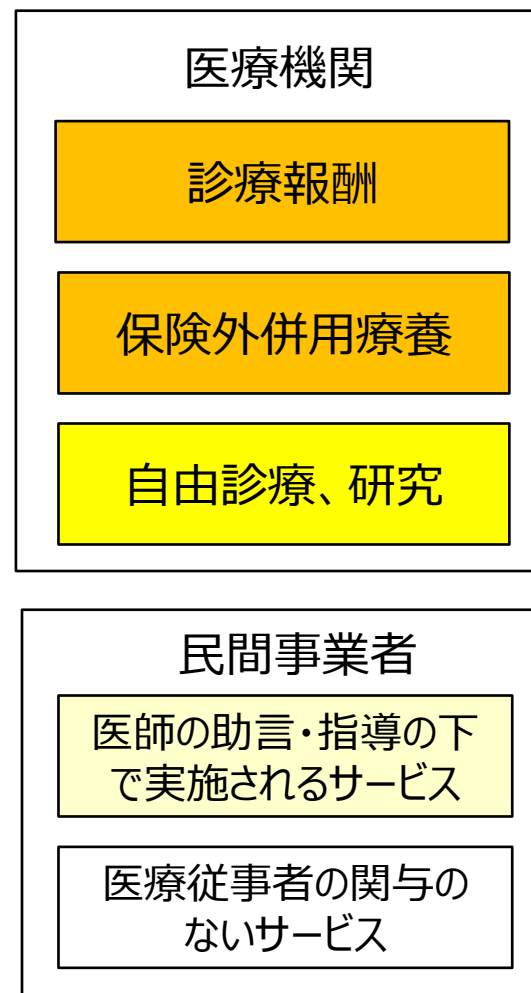
(参考) 公的保険および公的保険外サービスの分類

第2回 健康・医療新産業協議会
(2021年6月9日) 資料3を抜粋

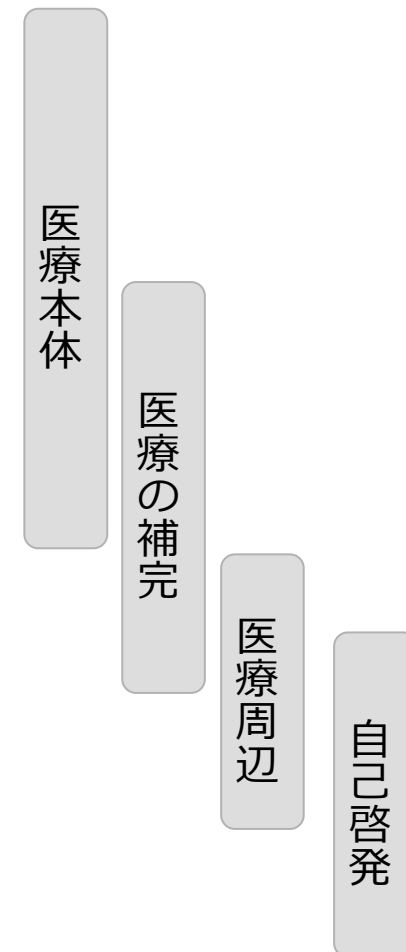
サービスの視点からの分類



提供者の視点

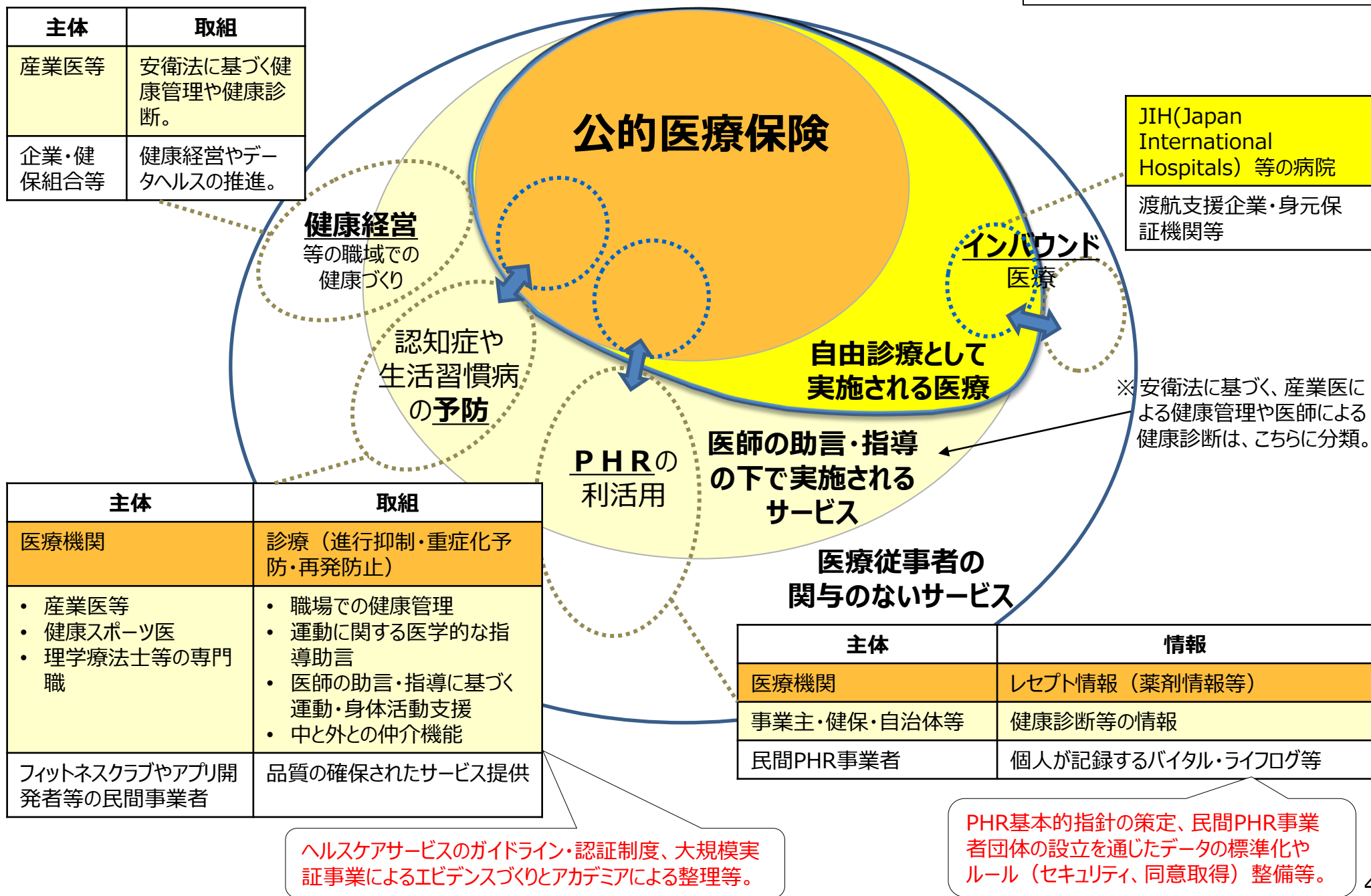


医療との関係性からの分類



(参考) 公的保険内外の連携イメージ

第2回 健康・医療新産業協議会
(2021年6月9日) 資料3を一部改変



1. これまでの取組

(1) 供給サイドの対応

① サービスの信頼性確保

(ア) 業界自主ガイドライン

(イ) アカデミアによる整理

ヘルスケア関連製品・サービス市場環境における課題

- ヘルスケア関連の製品・サービスへの期待が高まる一方で、一部の製品・サービスでは、適切な提供体制の整備やエビデンスの構築・検証がされておらず、ご本人や家族の適切な購買選択が阻害されていることがある。

製品・サービス	事例
遠隔健康医療 相談A	相談対応者が <u>相談者に対して不適切な発言</u> を行う等、事業者による <u>相談対応者の管理や研修等が不十分</u> であった事例
遠隔健康医療 相談B	相談者から収集した <u>非公開とすべき情報が外部から閲覧可能</u> になってしまっていたなど、事業者による <u>情報管理体制が不十分</u> であった事例
エステ機器C	<u>エステ機器</u> を使用した不適切な施術により <u>健康被害</u> が発生した事例
エステサービス D	「 <u>必ず痩せます！</u> 」「 <u>一回で結果が出せます！</u> 」等の客観的に実証が困難で、エビデンス等の適切な検証がない内容の広告を行った事例
サプリメントE	「成分〇〇で <u>脳を活性化！認知症のリスクを軽減</u> します。」「 <u>脳神経細胞の退化を予防し、アルツハイマー型・脳血管性認知症の症状が改善</u> される『脳機能活性栄養素』です。」等のエビデンス等の適切な検証がない内容の広告を行った事例
食品F	「食品Fで <u>認知症</u> やがんの <u>予防</u> 」「食品Fが <u>アルツハイマー病に効果がある理由</u> 」「食品Fを数年間摂取し続けると <u>認知症の悪化の阻止</u> に成功した事例もあります」等のエビデンス等の適切な検証がない内容の広告を行った事例

景品表示法（消費者庁）
に基づく「措置命令」が
あったケース

(ア) 業界自主ガイドライン ～ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方（概要）～

- 業界自主ガイドライン・認定制度を策定する際の指針として、「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」（平成31年4月策定、令和3年6月改訂）を策定。
- 業界が自主的にルールを作り、利用者や仲介者が安心してサービスを選択できる環境が整備されることを目指す。
- 既存の業界自主ガイドライン（6分野）についても、各業界が「あり方」の改訂を踏まえた見直しを実施中。

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」

踏まえるべき3つの観点

- 透明性：
中立な立場でガイドラインを策定できるか
- 客観性：
客観的に見て妥当なサービスであると説明できるか
- 継続性：
サービスが突然中止となることはないか

安心して利用できるサービスに
必要なルールは何か？

業界団体
踏まえて策定



遵守せず

サービス

安心？



利用者

遵守

サービス

安心

最低限盛り込む10項目

- ・ガイドラインの適用範囲（対象、サービス種類）
 - ・用語の定義
 - ・事業者が遵守すべき事項（知識、技能、契約内容）
 - ・利用者に提供すべき情報、広告のあり方
 - ・関連する法令、制度
- 等

定期的な更新

最低2年ごとの見直し

＜「あり方」に基づいた業界自主ガイドライン＞ ※現在見直しを実施中

名称	策定主体
FIA加盟企業施設認証制度	日本フィットネス産業協会
エステティックサロン認証基準	日本エステティック機構
優良サロン制度	日本エステティック業協会
「健康な食事・食環境」 認証制度	「健康な食事・食環境」コンソーシアム
健康増進機器認定要領	日本ホームヘルス機器協会
ヘルスケア認定寝具制度	日本寝具寝装品協会

(ア) 業界自主ガイドライン ～「あり方」に基づいた業界自主ガイドライン策定支援～

- 補助事業による業界自主ガイドラインの策定支援（補助上限額：150万円/1件、補助率2分の1）
- 令和3年度は、遠隔健康医療相談、国際メディカルコーディネートサービス、特定保健指導サービスなど5件を採択

遠隔健康医療相談

背景

様々な事業者が参入する中で、遠隔健康医療相談における事業者共通のガイドラインが存在せず、医師等による遠隔健康医療相談の質の確保や適切な研修の実施等が不十分なことによる信頼度の低いサービスが提供されてしまう可能性がある。

自主基準（案）の主な内容

<安全・安心なサービス提供体制>

- サービス提供時の必要な情報の提示
 - 相談対応者の資格・専門性の明示
 - 相談対応者の専門性により対応可能な相談内容・サービス利用例を明示
- 事業者による相談対応者のマニュアル整備
 - 診療でないことの明確化
 - 相談対応者が医師か医師以外かで行えることの違い等について記載したマニュアル（医師による監修）を整備
- 相談対応者への適切な研修実施
- 適切なモニタリングの実施 等

<コンプライアンス遵守>

- 医療法・薬機法等の関係法令の遵守
- 適切な広報活動
 - 医療広告ガイドラインに留意すること。
- 個人情報の適切な取扱
- 情報セキュリティ対策
- 苦情への対応体制整備等

業界団体（一般社団法人遠隔健康医療相談適正推進機構）において、検討会を設置し、業界自主ガイドラインを検討中。

（検討会メンバー）

事業者：

- (株)メディカルノート、
- メドピア(株)、
- MRT(株)、
- (株) Kids Public、
- LINE(株)
- ヘルスケアテクノロジーズ(株)

有識者：医師、弁護士等

関係省庁：厚生労働省、経済産業省

(イ) アカデミアによる整理

A M E D 事業による支援（エビデンスレビュー・プラットフォーム）

(Evidence Review Platform for prevention and health promotion services)

- ヘルスケアサービスの利用者（企業、自治体、保険者、個人など）による適切なサービス選択や、サービス開発事業者による適切な研究開発への活用を目指し、各疾患領域の中心的学会によるエビデンス構築に係る指針等の作成を支援する。

予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業（令和4年度：約5億円）

日本医療研究開発機構
(AMED)

支援

- ① 予防・健康づくりのための行動変容等についてのエビデンスの構築や評価について、**関連する疾患分野の学会が指針**等を策定。

(ex. 認知症、生活習慣病、心の健康保持増進、女性の健康等の分野)

- ② 予防・健康づくり領域においてエビデンス構築に**共通する課題についての研究**。

(ex. 経済性評価、指標策定、適切な試験デザイン 等)

疾患領域 A

疾患領域 B

...

疾患横断

(イ) アカデミアによる整理（参考：海外事例を踏まえた考察）

	米USPSTF United States Preventive Services Taskforce	英NICE The National Institute for Health and Care Excellence	AMED エビデンスレビュー・プラットフォーム Evidence Review Platform for prevention and health promotion services
年間ガイドライン作成数	約10本	約100-150本 〔公衆衛生に関する推奨は約3-5本〕	6本程度
ガイドラインのボリューム	10-15ページ程度	30-60ページ程度	ガイドラインの分野や形成による。 既存の類例をあげると、 ・疾患横断的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言（第一次）・・・約10ページ ・虚血性心疾患一次予防ガイドラインは約60ページ
更新頻度	随時	5年	5年程度を想定
管理委員会	タスクフォースメンバー16名 〔臨床医、公衆衛生学、看護、経済学、統計学の有識者で構成〕	NICEの各部署のトップ9名 〔臨床医、公衆衛生学、経済学、統計学の有識者で構成〕	AMEDのプログラム管理者（PS/PO）として5名程度 〔臨床医、公衆衛生学、経済学等の有識者で構成予定〕
年間予算	約12億円（※）	約100億円（※）	約5億円

※ 米USPSTF や 英NICE も指針 1 本作成にあたり約1億円。AMEDでの新規事業は、コストや本数でも同程度の規模を確保している。

(イ) アカデミアによる整理 (参考：予防・健康づくり領域の社会実装に向けたシンポジウム)

イベント概要

日時	令和4年3月17日（木）9:00～11:00
開催方式	Zoomウェビナーでライブ配信。 (AMED youtubeチャンネルにて事後配信)
主催	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
テーマ	予防・健康づくり分野の研究開発の動向や社会実装に向けた取り組みの重要性について広く情報発信する。

プログラム

開会挨拶 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 理事長 三島 良直

イントロダクション 京都大学大学院医学研究科 教授 中山 健夫

講演1 今から求められるわが国の医療を考える
一般社団法人日本医学会連合／日本医学会 会長 門田 守人

講演2 デジタル療法の開発と社会実装
株式会社CureApp 代表取締役社長 佐竹 晃太

講演3 臨床の立場から見た新しい技術の登場や疾患予防の可能性
自治医科大学 循環器内科学部門 教授 刈尾 七臣

講演4 予防・健康づくりサービスのエビデンスに基づいた社会実装
カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)
医学部 公衆衛生大学院(医療政策管理学)准教授 津川 友介

総合討議 予防・健康づくり領域のエビデンスの社会実装における課題と研究開発への期待



- ・ アプリ等の新しいヘルスケアサービスの登場を踏まえた、**質の高いヘルスケアサービス普及に向けたエビデンスの整理は、社会が答えを求める喫緊の課題。**
- ・ ここに**医療アカデミアが果たす役割は非常に大きく、**ぜひ関連する主要な学会にもご協力いただきたい。



- ・ 日本の医学は治療技術の高度化に伴い専門化・細分化が進んだが、**本来重要なのは、患者にならないで健康な状態で生活を送ること。**
- ・ そのような意味でも**予防の取り組みは重要**である。予防の取り組みを進めるうえで、**エビデンスの構築が社会実装に寄与する部分は大きい。**



- ・ **臨床現場でも、健康から疾患の治療、予後まで連続的に捉えることが、予防・健康づくりの取り組みに繋がる。**
- ・ それには、**定量的なエビデンスや評価指標が重要**であり、ヘルスケアに関わる者は立場を超えて、その共通認識を持つことが必要。
- ・ **国やAMEDが中心となり、このような取り組みを推進するプラットフォームを形成してほしい。エビデンスの蓄積はアカデミアの役割と認識している。学会の横連携も通じてこれに取り組んでいきたい。**

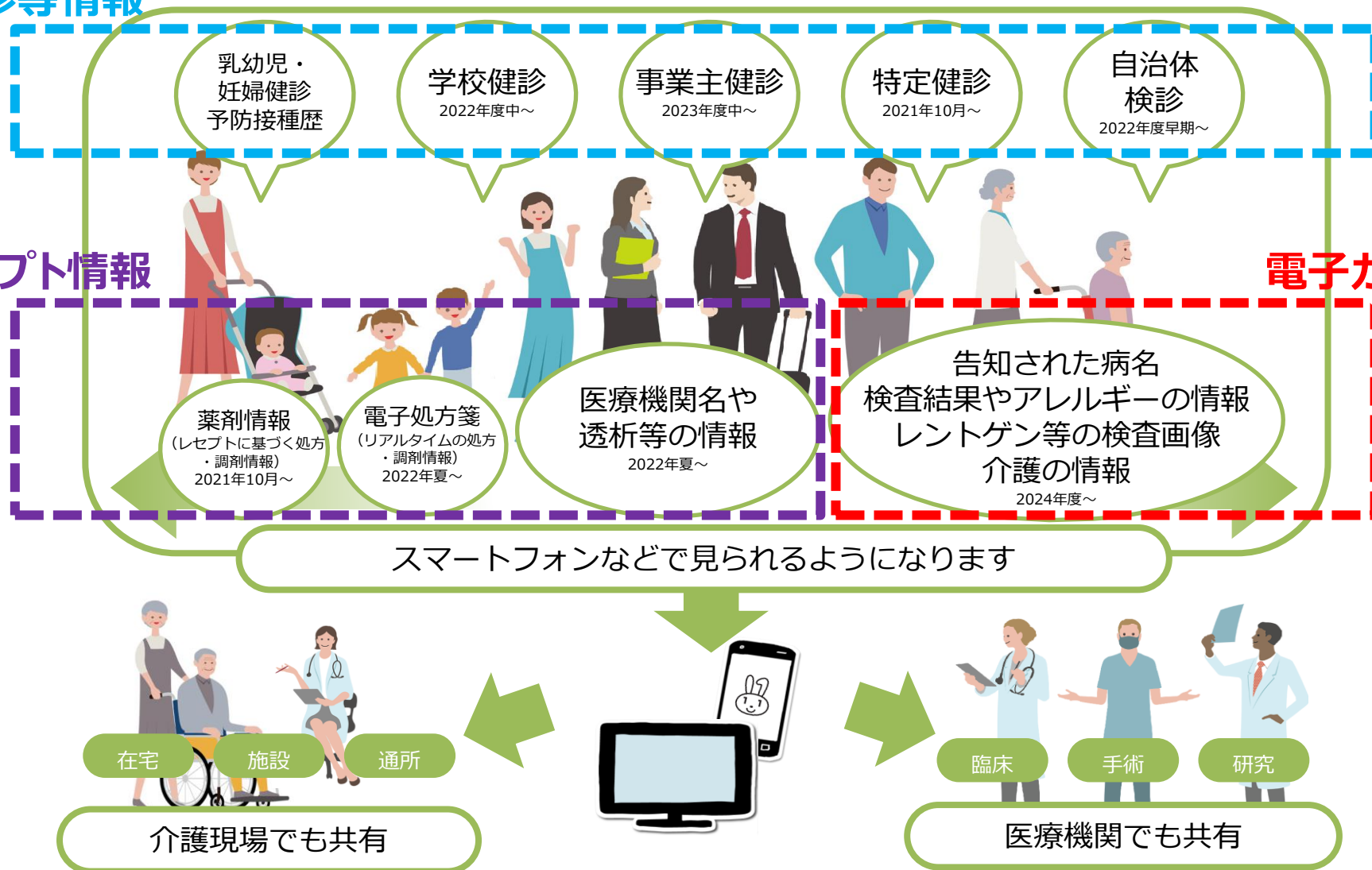
1. これまでの取組
(1) 供給サイドの対応
② データ利用促進

PHRとして活用できる健康医療情報

健診等情報

レセプト情報

電子カルテ情報



民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針

(令和3年4月 総務省、厚生労働省、経済産業省)

●令和3年4月に3省で策定した基本的指針のポイント（個人情報保護法などの既存制度への上乗せ）

情報セキュリティ対策	・ リスクマネジメントシステムを構築する上で第三者認証（ISMS又はプライバシーマーク等）を取得することに努める。ただし、<u>マイナポータルAPI経由で健診等情報入手する事業者においては、第三者認証を取得すべき</u> 等
個人情報の適切な取扱い	・ プライバシーポリシーやサービス利用規約を分かりやすく作成し、<u>ホームページに掲載するなど義務化</u> ・ <u>利用目的に第三者提供を含む場合は</u>、利用目的、提供される個人情報の内容や提供先等を特定し、<u>分かりやすく通知した上での同意</u>の徹底 ・ 同意撤回が容易に行える環境の整備と、健診等情報の利用がなくなったり場合又は本人の求めがあった場合、健診等情報を消去又は本人の権利利益を保護するため必要な代替措置を行う 等
健診等情報の保存・管理、相互運用性の確保	・ 健診等情報について、民間PHR事業者から利用者への<u>エクスポート機能</u>及び利用者から民間PHR事業者への<u>インポート機能</u>について備えるべき 等
その他（要件遵守の担保方法など）	・ 対象事業者は、自己チェックシートに沿って本指針の各要件を満たしているかどうかを確認し<u>点検後のチェックシートを自社のホームページ等で公表</u>すべき 等

PHRの全体像と事業者団体の役割

公的インフラとして制度整備を進める

公的機関の情報（健診・レセプト等）

⇒ 2020年:乳幼児健診、2021年:特定健診、レセプト（薬剤）、2022年:がん検診など、順次提供開始。

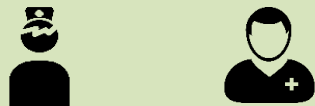


医療機関の情報（電子カルテ等）

⇒ 検査、アレルギー、医療画像等を、2024年からの提供開始予定。
※ 現在、システム整備やデータ標準化の検討中。

ユースケース② 医療機関等受診時における利活用

医療従事者等と相談しながら、自身の健康増進等に活用



医師、歯科医師、薬剤師、保健師、
管理栄養士等の医療従事者等

ユースケース③ 研究等

医療、予防・健康作り等の研究等に活用



大学、製薬企業等の研究者等

PHR事業者と連携して環境整備を進める

マイナポータル等

21年4月、総務・厚労・
経産の3省庁で、マイナポ
ータル等からの健診等情報を
扱うPHR事業者の遵守すべ
きルールを指針を策定。

PHR
事業者A



PHR
事業者B

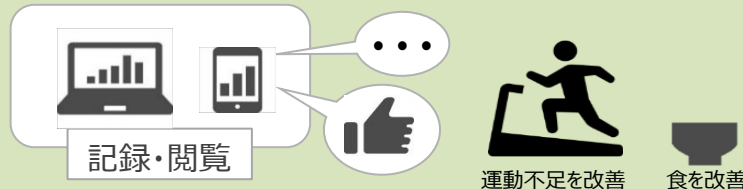
ライフログデータ



ユーザーが安心・安全にPHRサービスを利用するためには、実際にサービスを提供している民間事業者によるルール整備が必要

ユースケース① 日常における利活用

行動変容等の自己管理をサポート



PHR事業者団体の設立に向けた調整

- 昨年11月以降、幅広い領域の事業者による業種横断的なPHR事業者団体の設立に向けて各業種の主要事業者と意見交換を実施。来年度早期の団体設立を目指す。

【参加企業】

エーザイ株式会社【製薬】

オムロン株式会社【医療・健康機器】

SOMPOホールディングス株式会社【保険・介護・特定保健指導】

株式会社MICIN【オンライン診療】

株式会社エムティーアイ【健康管理アプリ】

シミックホールディングス【お薬手帳】

日本電信電話株式会社（NTT）【通信】

（参考１） 3月31日 衆議院本会議 岸田内閣総理大臣答弁

パーソナル・ヘルス・レコード（PHR）の推進についてお尋ねがありました。

1. 健康意識の高まりや情報端末の普及により、アプリを活用した運動や食事等の管理を支援するヘルスケアサービスが拡大をしています。その更なる利便性向上にあたっては、PHRの活用に関わるデータ標準化や、これを利用する事業者が遵守すべきルールを整備等が重要です。
2. 政府として、まずはマイナポータルとPHR事業者の間でデータ利用の連携を開始するとともに、事業者に向けた個人情報保護等のガイドラインを策定したところです。
3. 今後、事業者間でのデータ標準化等に関わる業種横断的な団体の設立支援等を通じて、より一層強力に、国民の健康づくりにつながる新たなサービスの創出に取り組んでいきます。

（参考２） 5月12日 参議院厚生労働委員会 岸田内閣総理大臣答弁

1. 保健医療分野におけるデータの利活用、デジタル化の推進、これは健康寿命の延伸や国民の利便性向上の観点から、重要な課題であり、司令塔としてはデジタル庁が司令塔となって、関係省庁連携の下、医療を含む準公共分野におけるデジタル化を推し進めている。これが基本的なこの体制であります。
2. 具体的には、薬剤情報や特定健診情報を含めた保健医療情報を、国民が自ら閲覧・利用するパーソナル・ヘルス・レコードや、本人同意の下で、医療機関等で共有できる仕組みの整備など、データヘルス改革や保健医療分野におけるICTの活用を、マイナンバー制度を活用しつつ、着実に進めていきたいと思っています。
3. その際、例えば、健診等情報を取り扱うサービスを提供する民間のパーソナル・ヘルス・レコード・サービスが適切に利活用されるためのルールの整備を、総務省、厚生労働省、経済産業省の3省で行うなど、関係省庁の連携に取り組んでいるところであり、引き続き政府一丸となって対応を進めていきたいと考えております。

（参考）PHR事業者団体に向けた準備（主な検討事項）

分科会 1（ビジョン）

- ◆ PHRサービス産業ビジョンの策定。
- ◆ 事業者団体の体制や設立に向けたプロセスの検討。
- ◆ 事業者間連携やステークホルダーとの対話に向けた検討。

分科会 2（標準）

- ◆ 利用者が取得したライフログやバイタルについての標準化・ポータビリティ確保に向けた検討。
 - 医療機関等受診時における利活用を想定した場合： 医師が患者のPHRを効率的かつ経時的に閲覧・記録可能とするため、電子カルテとの連携も含め、標準化・ポータビリティを確保。
 - 日常生活における利活用を想定した場合： 利用者の利便性向上のため、データの種類ごとの必要性や既存ビジネスへの影響等を踏まえた上で、標準化・ポータビリティを確保。

分科会 3（サービス品質）

- ◆ 個人が取得したライフログ等の個人情報保護やセキュリティ確保のルール整備に向けた検討。
 - ※健診等情報の取り扱いについては、最低限順守すべきルールを「基本的指針」において策定。
- ◆ リコメンデーションの考え方やルール整備に向けた検討。
- ◆ 質の高いサービスを選択するための第三者認証制度の整備に向けた検討。

1. これまでの取組

(1) 供給サイドの対応

③ 新たな産業創出

(ア) 地域発の産業創出

(イ) ヘルスケアベンチャー

(ア) 地域発の産業創出

地域等の課題解決に向けたヘルスケアビジネスの創出を行うため、以下の事業を実施。

「①予防・健康づくり領域のビジネス創出に向けた実証事業」

⇒ 医師との連携や健康医療情報の活用、健康経営支援など、社会的ニーズが高い地域や職域の課題に応えるビジネスモデルを確立するための実証事業を実施。（令和3年度は、9件の実証事業を実施。）

「②共生社会の実現に向けた実証事業」

⇒ 認知症共生として、買い物や社会参加等の生活課題に資する製品・サービスについて、各介入方法の効果検証を行うための実証事業を実施。実施。（令和3年度は、5件の実証事業を実施。）

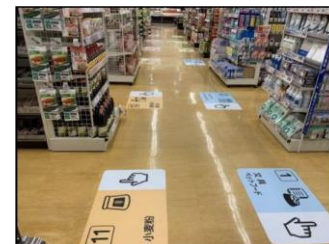
(例) 「②共生社会の実現に向けた実証事業」の概要

テーマ	介入	評価指標
認知症フレンドリーなスーパー (株式会社マイヤ)	週1回の買い物支援 (スローショッピング)	買物による本人のQOL向上効果 家族の介護負担軽減 小売店の経営状況
趣味・旅行 アクティビティ (NECソリューション イノベータ、オールアバウト)	オンライン旅行の体験 趣味講座への参加	本人のQOL向上効果 支払い意向(本人、介護施設)の検証
入院環境デザイン (メディヴァ)	認知症フレンドリーな 環境デザインの導入	入院環境改善による本人の周辺症状緩和、 病院の経営へのプラス効果(負担軽減等)
地域共生型オンライン コミュニケーション (セーフティネットリンケージ)	アプリを通じた情報配信	認知症の人向けアプリのフィージビリティ オンラインピアサポートの本人・家族への効果



「認知症になってもやさしいスーパー・プロジェクト」 by マイヤ(岩手県のスーパーマーケット)

- ・ 店舗職員
 - 来客からの相談、必要に応じたサポート
- ・ 店舗・サービスの取組
 - 案内表示等の整備
 - 商品の配置、照明・音等
 - 安心トイレの改修



(ア) 地域発の産業創出 (「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置の促進)

- 地域の関係者（自治体、医療・介護機関、民間事業者等）の連携を促進し、地域ニーズを踏まえたヘルスケア産業の創出を後押しするため、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置の促進を図っているところ。
- 地域版協議会は、全国5ブロック、18府県、18市区町の合計41か所で設置されており、そのうち地域の医師会が関与する協議会は、全国1ブロック、9県、8区市町（令和3年10月末時点）。

赤線() : 現時点で、地域の医師会が関与している協議会

北海道ヘルスケア産業振興協議会

<設置済み> 都道府県

○青森県	○富山県	○島根県
○秋田県	○石川県	○広島県
○栃木県	○三重県	○徳島県
○群馬県	○福井県	○長崎県
○神奈川県	○大阪府	
○長野県	○兵庫県	
○静岡県	○和歌山県	

<設置済み> 市区町村

○盛岡市	○富山市	○岡山市
○仙台市	○松本市	○佐世保市
○上山市	○浜松市	○合志市
○いわき市	○大府市・東浦町	○鹿児島市
○大田区	○堺市	
○横浜市	○高石市	
○川崎市	○尼崎市	

中部地域 地域版協議会ネットワーク会議

九州ヘルスケア産業推進協議会

沖縄スポーツ・ヘルスケア産業
クラスター推進協議会

四国の医療介護周辺産業を考える会

<期待される効果>

- ・地域の実情を政策に反映
- ・地域間での課題、その解決策の共有
- ・地域を越えたビジネスマッチングの機会創出
- ・ビジネスフィールドの拡大 など

(イ) ヘルスケアベンチャー (ビジネスコンテスト (JHeC) による支援)

優れたヘルスケアベンチャーを発掘・事業加速するため、「Japan Healthcare Business Contest (JHeC)」を実施。今年1月に第7回を開催。受賞後、知名度向上による事業加速に貢献し、資金調達が順調に進むケースが多い。過去の受賞企業では、J-Startupへ6社選定。2社が上場している。

JHeC2018 優秀賞 株式会社iCARE



①【企業概要】

- ・株式会社iCARE (2011年6月設立)
- ・従業員：124名 (2022年1月時点)
- ・健康管理システム「Carely (ケアリー)」の開発・運営を行う

②【サービス概要】

・「Carely」は、健康管理をデジタル化することで人事課題を解決する健康管理システム。業務管理システムとしての一面に加えて、管理職や従業員といった会社全体を巻き込んだ、健康経営・ウェルビーイング体制を構築するプラットフォームとして導入が進んでいる。

③【JHeC受賞後のインパクト】JHeC2018優秀賞

- ・グランプリ受賞により社会的な信頼性を獲得した。JHeC参加当時のCarely導入先は80件弱だったが、受賞以後、3年半で500件超。

過去登壇者におけるJHeC登壇後の資金調達状況 (1億円以上の調達を抜粋)

登壇回	受賞内容	企業名	調達年月	調達額 (公開情報あり)	上場	J-startup
2016	グランプリ	MRT株式会社 (2014/12/26 マザーズ上場)	N/A	N/A	●	
2016	優秀賞	株式会社ミナカラ ※2021年10月にNTTとメドレーへ44億円で売却	2020/8	3億円		
2017	グランプリ	トリアル・ダブルユー・ジャパン株式会社	2017/3 ~2022/1	25.5億円		●
2017	優秀賞	エリクセル株式会社	2018/10 ~2020/10	44.6億円		●
2017	優秀賞	株式会社O :	2017/12 ~2019/1	3.3億円		●
2017	優秀賞	株式会社メドレー (2019/12/12 マザーズ上場)	2017/3 ~2021/5	145.5億円	●	
2018	グランプリ	株式会社 mediVR	2019/12 ~2021/7	8.9億円		●
2018	優秀賞	株式会社 iCARE	2019/6~ 2022/2	40.8億円		
2019	グランプリ	株式会社カケシ	2019/10 ~2020/10	44億円		●
2019	優秀賞	アンター株式会社 ※2021年8月にJMDCによる全株式取得でJMDCグループに参画	2020/5	2.3億円		
2019	優秀賞	株式会社ウェルモ	2019/8 ~2020/11	36.1億円		
2019	優秀賞	株式会社T-ICU	2019/10 ~2022/1	8.7億円		
2019	優秀賞	株式会社ニューロスペース	2019/4 ~2019/7	5.1億円		
2020	グランプリ	カイトク株式会社	2020/9	1億円		
2021	グランプリ	株式会社 Magic Shields	2021/11/4	1.4億円		●

直近、2022年2月7日に総額19億円の資金調達を実施(JHeC受賞後40.8億円)

(イ) ヘルスケアベンチャー (「JHeC2022のビジネスコンテスト部門」ファイナリスト)

ビジネスコンテスト部門は健康・医療・介護などのヘルスケア領域において、社会課題を解決し、「新しい日常（ニューノーマル）」の時代のヘルスケアの未来を描き実現する新規事業を応募し、**優良事例**を発掘し、表彰する。

グランプリ

■株式会社Raise the Flag.

代表取締役 中村 猛 氏
(サポート団体表明数：43)

【テーマ】

- ・「視えない」を「わかる」にシフトする。視力に代わる感覚デバイス「SYN+（シンプラス）」開発

【事業概要】

- ・視覚障がい者のための製品を開発。液体の注量と物の色が分かる「RtFみずいろクリップ」、障害物や段差を知らせる眼鏡「RtF グラス」を開発・提供



■TXP Medical株式会社

代表取締役 園生 智弘 氏
(サポート団体表明数：33)

【テーマ】

- ・救急医療DXの現在の課題とその解決。将来の医療データによる意思決定実現まで

【事業概要】

- ・急性期医療データシステム (NEXT Stage ERシリーズ)の開発と提供、医療AI技術の開発と提供、医療データプラットフォーム事業、臨床研究支援事業



■ライトタッチテクノロジー株式会社

代表取締役 山川 考一 氏
(サポート団体表明数：27)

【テーマ】

- ・糖尿病重症化予防のための非侵襲血糖値センサーのサービス展開

【事業概要】

- ・採血のいらない非侵襲血糖値センサーの開発・製造販売



■株式会社Liquid Mine

代表取締役社長 岸本 倫和 氏
(サポート団体表明数：26)

【テーマ】

- ・白血病の再発を早期に発見するモニタリング検査

【事業概要】

- ・リキッドバイオプシーを用いた次世代の白血病遺伝子検査「MyRD」の開発



■株式会社 iMed Technologies

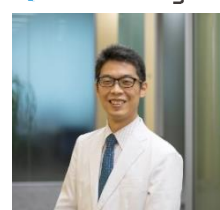
代表取締役CEO 医師 河野 健一 氏
(サポート団体表明数：24)

【テーマ】

- ・脳血管内手術の安全性を向上させる手術支援AI

【事業概要】

- ・脳梗塞やくも膜下出血などに対する脳血管内手術（カテーテル手術）を支援する手術支援AIの開発



■株式会社レナートサイエンス

代表取締役社長 長谷川 雪憲 氏
(サポート団体表明数：10)

【テーマ】

- ・人工脂肪を活用した乳房再建の実現

【事業概要】

- ・コラーゲンスポンジ（コラーゲンを使用した人工皮膚）を polyL-Lactic acid (PLLA) 縫合糸（骨接合材）で作製したメッシュ内に挿入した二重構造を持つ生体吸収材料の人工脂肪の開発



(イ) ヘルスケアベンチャー (「JHeC2022のアイデアコンテスト部門」ファイナリスト)

アイデアコンテスト部門は、健康・医療・介護などのヘルスケア領域において自身が解決すべきだと考える課題とその課題を解決するためのアイデアを募集し、**創造性あふれるアイデア**を発掘し、表彰する。

グランプリ

■ **稲垣 大輔 氏** (サポート団体表明数：18)
(神奈川県立保健福祉大学)

【テーマ】

- 日本の臨床工学技術で開発途上国医療を支援する、医療機器管理・教育システム

【概要】

- 臨床工学技士の管理・教育のノウハウをシステムとして提供し、さらに臨床工学技士派遣を行うことで、開発途上国における医療の質と安全の向上への貢献を目指す。



■ **大西 徳幸 氏** (サポート団体表明数：12)

【テーマ】

- 革新的がん検査技術の開発～汎用プラスチックでがんの恐怖を無くす～

【概要】

- ポリメトキシエチルアクリレート (PMEA) を用いたがん細胞分離材料を用いて、未だ臨床応用がなされていない、がんの超早期検査、副作用を低減した抗がん剤治療を実現を目指す。



■ **首藤 剛 氏** (サポート団体表明数：10)
(熊本大学)

【テーマ】

- Cエレガンスを利用した新規評価手法で挑む健康素材の開発

【概要】

- ヒトの健康を反映する実験動物、Cエレガンス（線虫）を活用した健康寿命の見える化の新技术C-HASを開発。脱動物実験や健康付加価値の向上を期待する健康関連企業のニーズに応える健康新事業を目指す。



■ **鈴木 萌芽 氏** (サポート団体表明数：23)
(椋山女学園大学)

【テーマ】

- 学生と福祉に特化した情報サイト「musbun」～福祉体験を通して学生と福祉施設をむすぶ～

【概要】

福祉に関心があるがなかなか行動に移せない学生と、たくさんさんの学生と繋がりたいが有効な手段がない福祉施設を効率的にむすぶために福祉、学生、体験に特化した情報サイト「musbun」を立ち上げ、展開を目指す。



■ **高垣内 文也 氏** (サポート団体表明数：18)

【テーマ】

- 「くうかい」若者/ヤングケアラーの未来をつくるケアラーをつなぐプラットフォーム

【概要】

- ヤングケアラーに対して「話をしたい時に話を聞いてもらえる場所」を提供し、ケアラーの方が介護の悩みから、少しでも開放されるひとときを提供を目指す。



(イ) ヘルスケアベンチャー (InnoHubへの相談実績)

- ベンチャー企業等の支援者等（アドバイザー、サポーター団体）と連携し、国内外のネットワークを活用して、事業化相談やネットワーク形成を支援（累計383件）。
- JHeCと有機的に連携し、成功事例創出に貢献（2021グランプリとサポーター団体をマッチング）

InnoHubへの累積相談実績

※2022年3月末時点

383相談者数

うち、海外からの相談者27



MEDISOへの連携：15件
MEDIC登録：3件

アドバイザー紹介：70件
InnoHub通信紹介：101件
（うち、手上げあり41件）
サポーター団体紹介：162件

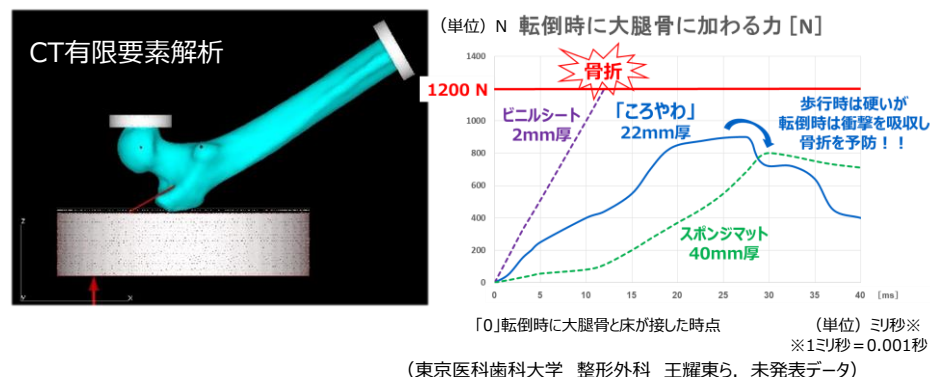
進行中：9件

InnoHubでの支援事例

● JHEC2021グランプリのMagic Shields社は製品(転倒衝撃吸収床材「ころやわ」)の骨折予防効果について**エビデンスが不十分**と考えていたため、InnoHubを通じてサポーター団体の東京医科歯科大学を紹介。**同大学は「無償」で同社と共同研究契約を結び、医学的エビデンス構築へ協力。**

● 「世界初」の生体データによる実証に成功。

● 今後、国内外の学会発表と学術論文による公表が予定されており、エビデンスの強化により、販売促進が期待される。



(参考) 大腿骨近位部骨折

- ・発生数：年間約20万例（今後さらに増加）
- ・問題点：機能障害を生じやすい、生命予後が不良、二次骨折リスク（脆弱性骨折のドミノ現象）
- ・予防法：薬物療法（骨強度の改善）、運動療法（転倒予防）、ヒッププロテクター（装着率が低い）、住環境改善など

(イ) ヘルスケアベンチャー (健康・医療分野における投資等案件)

令和4年3月31日現在

投資等機関	取組状況	投資等機関	取組状況
地域経済活性化支援機構（地域ヘルスケア産業支援ファンド）	出資件数：15件 ファンド総額：100億円 （※新規投資の受付終了）	官民イノベーションプログラム ＜東北大学＞	出資件数：17件 合計出資額27.4億円
株式会社産業革新投資機構	出資件数：7件 出資決定金額：約1,580億円+80百万米ドル	官民イノベーションプログラム ＜東京大学＞	出資件数：23件 合計出資額：89.0億円
株式会社INCJ	出資件数：14件 支援決定金額：223.6億円+424百万米ドル	官民イノベーションプログラム ＜京都大学＞	出資件数：27件 合計出資額：81.4億円
中小企業基盤整備機構	出資件数：13件 出資金額：348億円	官民イノベーションプログラム ＜大阪大学＞	出資件数：29件 合計投資額：64.4億円
海外需要開拓支援機構	出資件数：1件 出資金額：10億円	国立研究開発法人日本医療研究開発機構 医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）	採択件数：62件 支援決定金額：1,323億円
国立研究開発法人科学技術振興機構 出資型新事業創出支援プログラム （SUCCESS）	出資件数：27件 出資金額：16.96億円（※令和3年度分は現時点で非公表）		

(参考) 2025年大阪・関西万博について

- 2025年大阪・関西万博は、新たな技術やシステムを実証する場と位置付けられており、国内外の多様なプレイヤーによるイノベーションを促進しそれらを社会実装していく「未来社会の実験場」とする方針。
- 大阪・関西万博の基本方針（令和2年12月21日に閣議決定）では、「世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発を推進するとともに、その成果を積極的に発信する。」と記載。
- ヘルスケア分野の取り組みを世界に発信する好機であり、様々な企業の参画を期待。

大阪・関西万博の基本事項

①開催場所

ゆめしま

夢洲（大阪市臨海部）

②開催期間

2025年4月13日
～10月13日
(184日間)



③来場者数(想定)

約2,800万人

④テーマ・サブテーマ・コンセプト

テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン

“Designing Future Society for Our Lives”

サブテーマ：Saving Lives（いのちを救う）

Empowering Lives（いのちに力を与える）

Connecting Lives（いのちをつなぐ）

コンセプト：People's Living Lab（未来社会の実験場）

＜ヘルスケア分野の検討の方向性＞

- ✓ Personal Health Record(PHR)を活用した体験や、最新の福祉用具等の体験。
- ✓ テーマウィークを設定し、一定の期間に会場内外でヘルスケアに関するイベントを集中的に開催。
- ✓ 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、世界アルツハイマーデー及び月間（9月）とも連動させた普及啓発活動などを実施。
- ✓ 健康づくりに係る優れた取組を行う企業等の発表や参画団体の交流等を主体とした取組であるスマート・ライフ・プロジェクトを通じて、健康意識の向上を図る。
- ✓ 我が国の医薬品・医療機器産業の研究開発力や、再生・細胞医療・遺伝子治療分野、先進的な介護ロボット等に関する情報発信。
- ✓ 障害者のニーズを的確に反映した支援機器及び支援技術の研究・開発活動の実施。
- ✓ 全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを支払い可能な費用で受けられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指して、国民皆保険など我が国の取組を世界に発信する。

1. これまでの取組
(2) 需要サイドの対応
① 健康経営の推進

① 健康経営の広がり

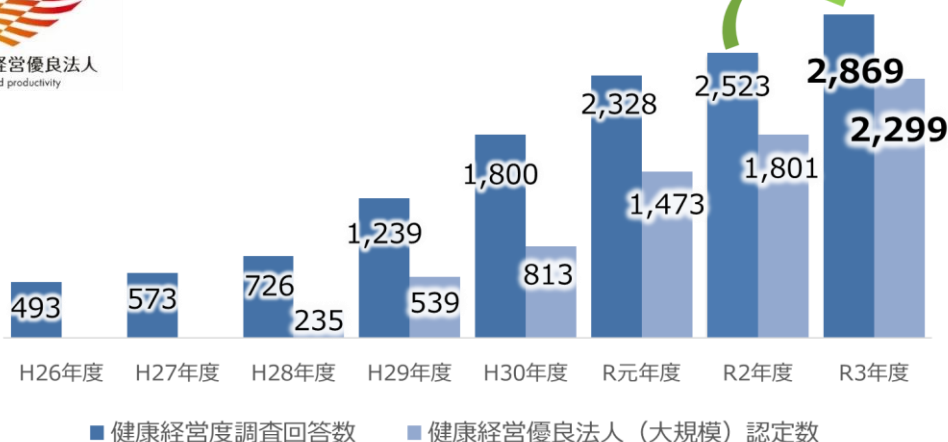
● 健康経営とは

健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践**すること。

□ 健康経営優良法人の認定

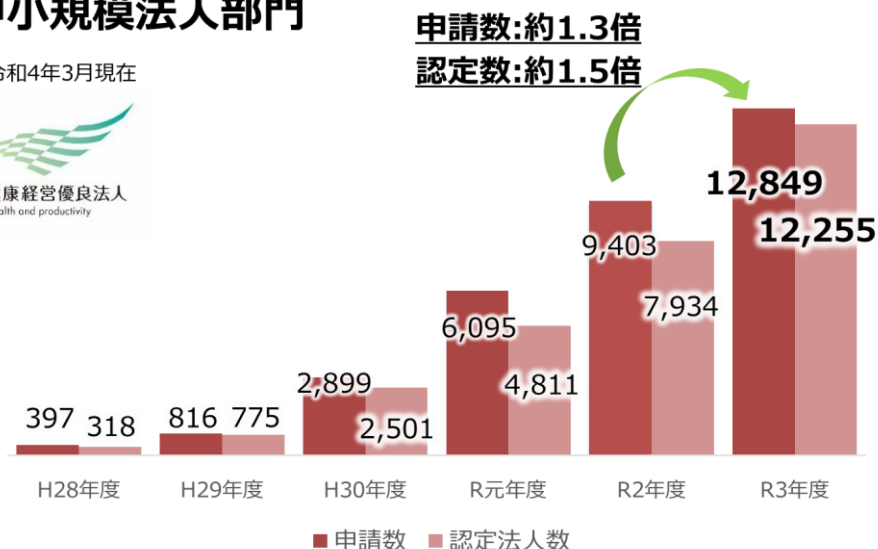
大規模法人部門

※令和4年3月現在



中小規模法人部門

※令和4年3月現在



認定法人で働く従業員数は770万人（日本の被雇用者の13%）まで拡大。

(参考) 健康経営の成績表の開示

- 本年3月に、情報開示を了承した**2,000法人分の評価**を経済産業省ウェブサイトで一括開示。
- この2,000法人の**時価総額は413兆円**で、日本の全上場企業の価値の56%。
- 健康関連データ（メンタルヘルス、女性の健康など）に加えて、「**従業員間コミュニケーション**」や「**ワークライフバランス**」などの取組状況の偏差値を開示。



各社の健康経営の総合評価や項目毎のレベルを偏差値で評価。申請書の回答に基づく情報を4ページに渡って記述。

各社が重点を置いている具体的な施策も開示。

■重点を置いている具体的な施策とその効果

効果検証①	課題のテーマ	健康状態にかかわらず全従業員に対する疾病の発生予防
	課題の内容	●健康データ分析から、生活習慣との関連が深い健診項目の有所見率が高止まり傾向（脂質59.0%、BMI（肥満）30.9%）にある。 ●特に、脂質については加齢と共に有所見者の割合が増加していることから、若年社員も含めて全社的に、運動や食事等の生活習慣の改善を図ることが喫緊の課題である。 【2019年度実績】 生活習慣リスク該当率：運動82.8%、食べる速度35.6%、多量飲酒31.3%
	施策実施結果	①スモールチェンジ活動 日常生活で続けやすい健康行動を各自が目標設定し、生活習慣改善、健康増進に繋げる活動、参考参加率：54.0% ②ウォーキングラリー
効果検証結果	①目標カードを携行し会議で取組状況を話題にする等、健康を意識する職場風土が醸成。	
	②目標歩数の達成者率：61.7%	
効果検証結果	●生活習慣リスク該当率が改善し、健康経営指標の向上に繋がっていることが確認できる。	
	【20年度実績】生活習慣リスク該当率：運動81.3%（-1.5%）、食べる速さ35.5%（-0.1%）、多量飲酒26.1%（-5.2%）、プレゼンティズム：76.8、ワークエンゲージメント2.686	

【ステークホルダーによる開示情報の活用事例】

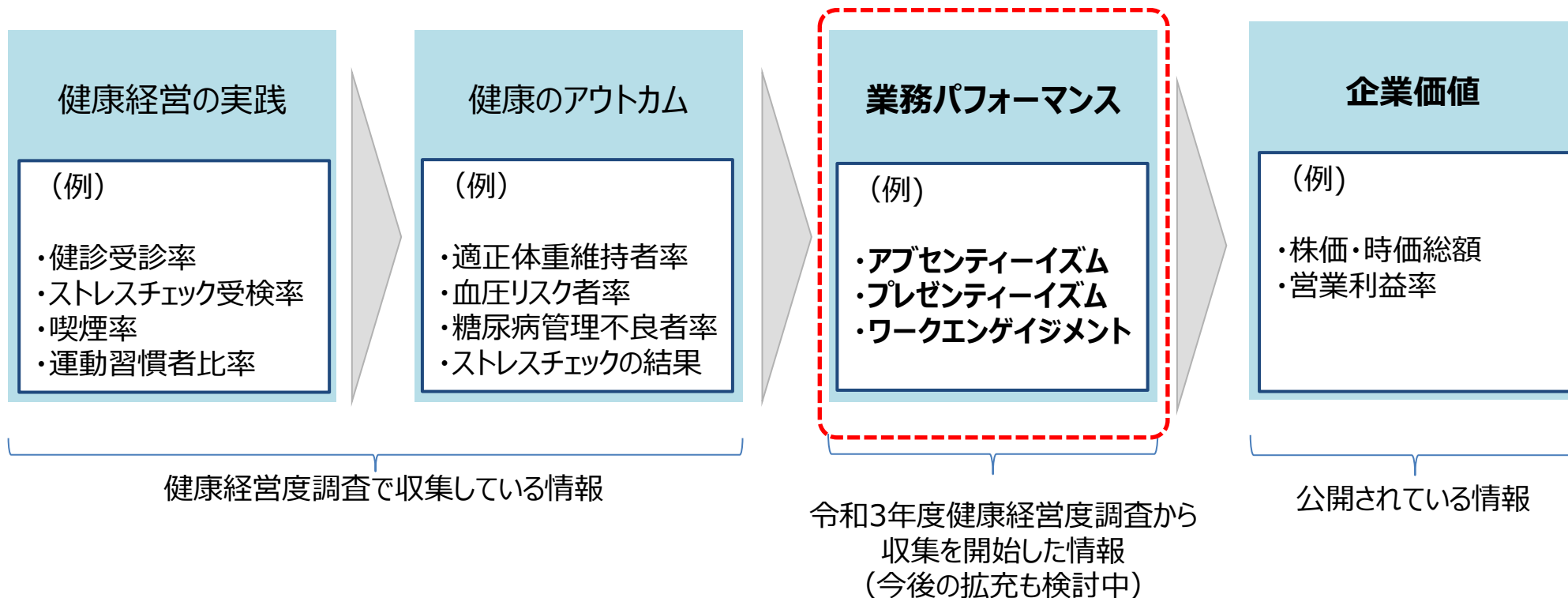
ESG投資家が投資先の人的資本経営の実践をチェック

就職活動する学生が企業を選定する際に参照

健康経営に取り組む企業が他社の取組を参照

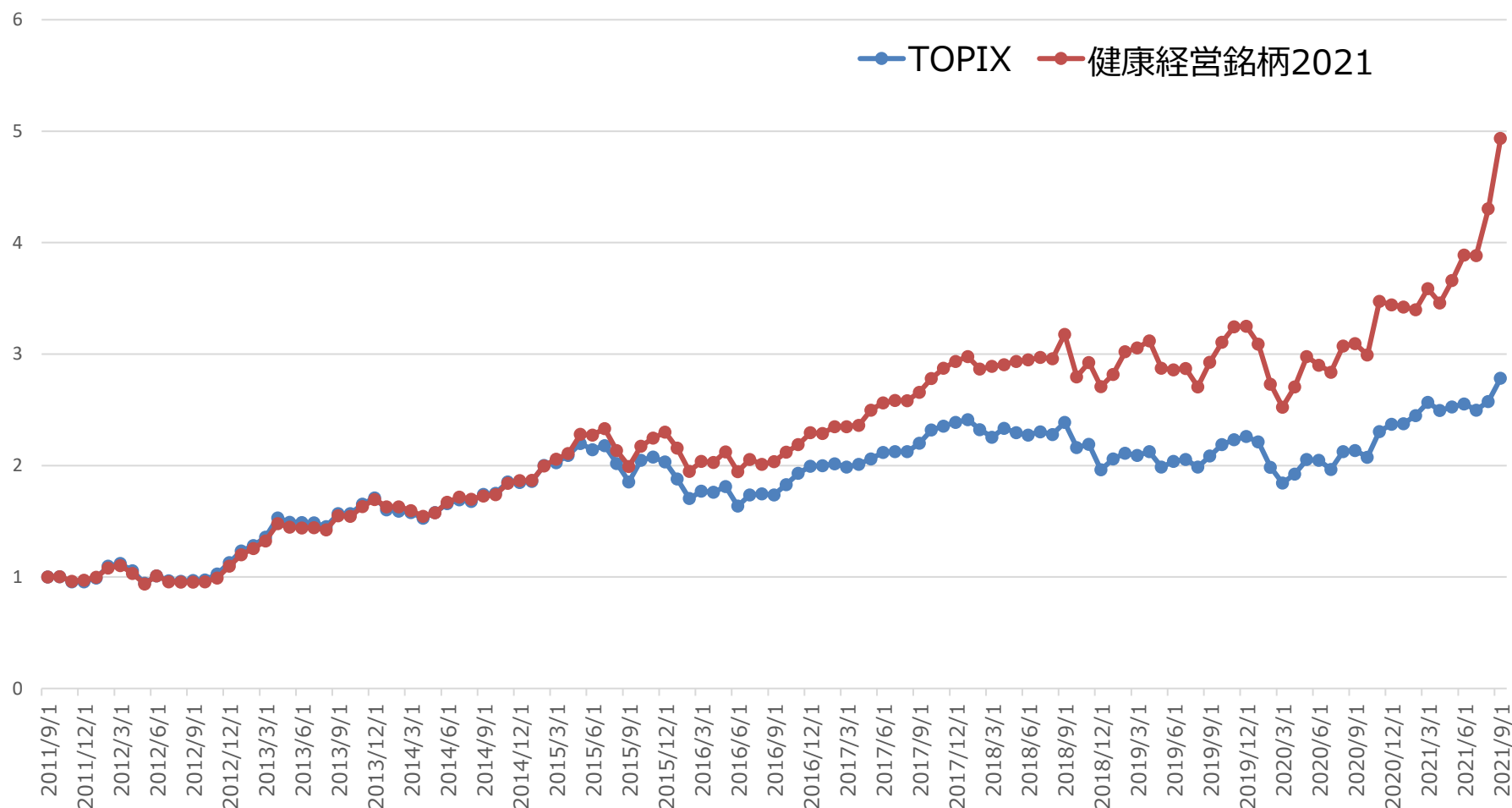
- 今後、より健康経営の実践を企業価値向上へつなげるために、従業員のアブゼンティーイズム（傷病による欠勤）やプレゼンティーイズム（出勤はしているものの健康上の問題によって完全な業務パフォーマンスが出せない状況）、ワークエンゲイジメント（仕事へのポジティブで充実した心理状態）等の業務パフォーマンスに関する情報も収集し、健康投資の効果分析を深める。

※働きがい、信頼関係、仕事に対する対価等、健康に関する要因以外も関与。



(参考) 健康経営の取組に係る株価との相関

- 健康経営銘柄2021に選定された企業の平均株価とTOPIXの推移を、2011年9月～2021年9月の10年間で比較したところ、銘柄企業の株価はTOPIXを上回る形で推移。



※2011年9月1日を基点1,000とし、2021年9月1日までの各月1日時点の各社の終値から指数を作成。

※新規上場など、基点のデータが無い4社は除いている。

(参考) 健康経営の取組に係る利益率との相関

- 健康経営施策と利益率には正の相関があることが示唆された。

【健康経営度調査の個社データを利用した経済産業研究所の分析（2021）における推計結果のまとめ】

	項目		全企業	平均年齢 40歳未満	平均年齢 40歳以上	上場企業
(1) 健康経営施策が業績に与える影響	①経営理念		＋の影響		＋の影響	＋の影響
	②従業員の健康状態のデータ把握					
	③ワークライフバランス施策					
(2) 健康経営施策が健康アウトカム（検査・問診結果）に与える影響	(a)検査スコア （各種健康診断の受診率）	①経営理念	＋の影響			＋の影響
		②従業員の健康状態のデータ把握				
		③ワークライフバランス施策	＋の影響		＋の影響 （時間を要する）	＋の影響
	(b)問診結果スコア （適正体重維持者率や十分な睡眠者率等）	①経営理念	＋の影響 （時間を要する）	－の影響	＋の影響 （時間を要する）	＋の影響 （時間を要する）
		②従業員の健康状態のデータ把握				
		③ワークライフバランス施策	＋の影響 （時間を要する）	＋の影響 （時間を要する）	＋の影響 （時間を要する）	＋の影響 （時間を要する）
(3) 健康アウトカムが業績に与える影響	(a)健診スコア （各種健康診断の受診率）					
	(b)問診結果スコア （適正体重維持者率や十分な睡眠者率等）		＋の影響	＋の影響		＋の影響

- (1) 健康経営を経営理念に掲げて施策を実施することは、企業の利益率にプラスの影響をもたらす。
- (2) 健康経営施策の実施により、まず各種健康診断の受診率が上昇し、次に健康状態そのもの（問診結果で把握できる適正体重維持者率や十分な睡眠者率など）の改善につながる。
- (3) 問診結果スコアの改善によって利益率が高まる。

取引先との関係における健康経営の取組

- ESGの“環境”のように、健康経営のスコープを自社だけでなく「サプライチェーン」や「社会全体」に広げる動きを促進していくことが重要。
- そのため、健康経営度調査において、「取引先の健康経営の支援」に関する設問を追加するとともに、令和4年3月末、パートナーシップ構築宣言ひな形に「健康経営に関する取組」が追記。



※黄色マーカー部分が追記箇所

「パートナーシップ構築宣言」のひな形

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

※下記から積極的に取り組む項目を特定し、項目毎に取組内容を具体的に記載してください。

- 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）
- IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、**サイバーセキュリティ対策の助言・支援**等）
- 専門人材マッチング
- グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）
- 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）**

(参考) 健康経営の未来像



民間主体による「健康経営優良法人」認定制度へ

- これまでは国が運営していた（シンクタンクに委託）、民間運営を見据えて、今年度から補助事業に。
- 補助事業者の公募を実施し、応募のあった2社から、外部有識者による審査の結果、**日本経済新聞社を補助事業者に選定。**

NIKKEI

1. 民間運営化による認定事業者向けのサービス向上

① 健康経営の情報プラットフォーム構築

- ・ 健康経営に関する政策、自治体の優遇措置、金融機関の支援メニューなどの情報を網羅したポータルサイトの整備。

② 認定事業者の情報発信

- ・ 求職者向けセミナーでの発信、投資家向けシンポジウムの開催など。

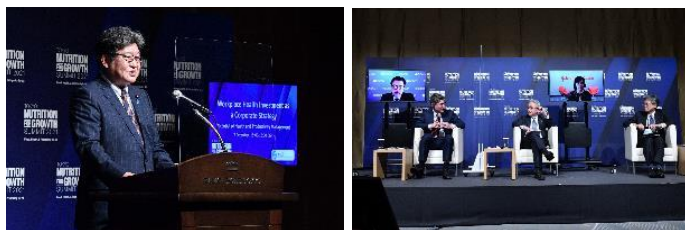
2. 将来の関連ビジネス発展に向けて

- ・ 将来的には、国の基準に沿った形で、民間の事業者が独自の「健康経営」認証を行う仕組みへの発展を目指す。
- ・ 認証取得の支援などの関連するビジネス拡大も期待される（環境分野では欧米中心に大きな産業に）。

健康経営の国際的な発信を通じた日本ブランドの確立

- 国内では、企業が従業員の健康づくりを「コスト」ではなく「投資」として捉える「健康経営」が拡大。
- 予防・健康づくり領域への投資を促す仕組みとして、国際フォーラムの開催やOECDによる調査プロジェクトを通じ、「健康経営」の国際的な発信を行う。

東京栄養サミット2021



100%
NUTRITION
FOR GROWTH
SUMMIT 2021
Food, Health & Prosperity for All

- ◆ 2021年12月、東京栄養サミット2021において、健康経営セッションを開催。
- ◆ 健康経営に取り組む企業のリーダー、投資家、国際機関及びNGOの出席のもと、サプライチェーンを通じた健康への貢献や、ESG投資における評価、健康経営による生産性向上について議論。

経済産業大臣挨拶

- 情報開示を強化することにより、健康経営の取組が評価される環境整備を進めていく。
- 日本が先駆的に健康経営に取り組み、その効果を世界に発信していく。

OECDによる調査プロジェクト



Investing in workplace-based interventions to promote the health and wellbeing of the workforce

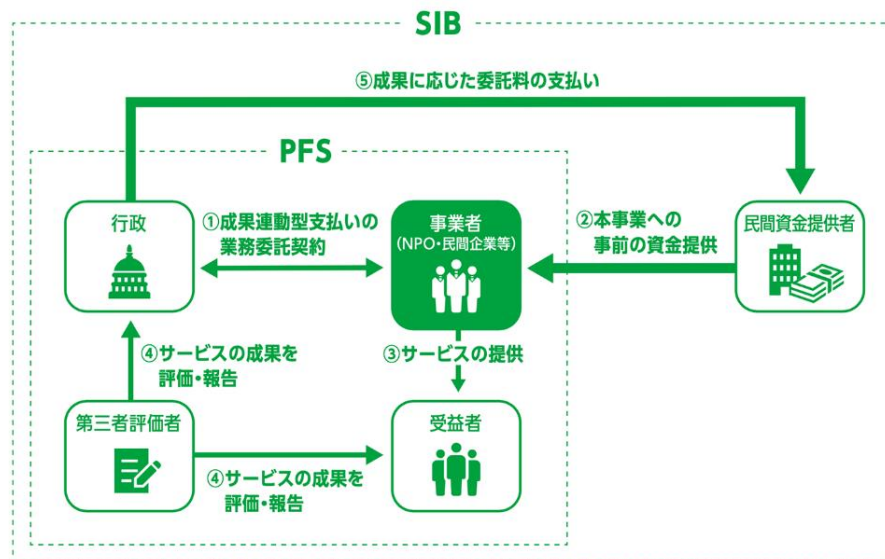
- ◆ 各国政府等による職場での健康づくりを促進し、ESGの観点から情報開示を促す政策について、OECD医療課が調査プロジェクトを実施し、2022年秋頃レポートを公表。
- ◆ 企業の人的資本に係る情報開示ルールづくりが国際的に進展している中、その重要分野である「健康」について、過去8年間の健康経営のデータ分析を踏まえ、日本がルール作りに貢献するため、今後OECDと連携して健康経営の評価指標案を策定し、G7等の場を通じて発信していく。

1. これまでの取組
(2) 需要サイドの対応
② PFSの推進

PFS（Pay For Success）／SIB（Social Impact Bond）とは

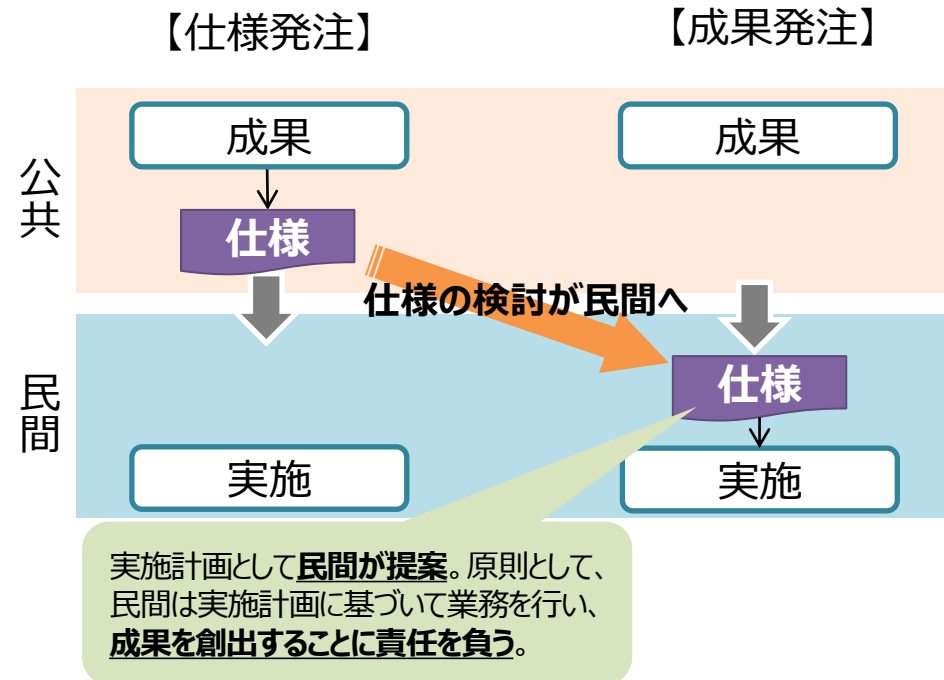
- PFS事業（成果連動型民間委託契約方式を導入した事業）とは、
 - ・ 国または地方公共団体が、**民間事業者**に委託等して実施させる事業のうち、
 - ・ その事業により解決を目指す行政課題に対応した**成果指標が設定**され、
 - ・ 地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者
- SIB事業とは、事業に係る**資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの。**

全体の仕組み



(出所) 一般財団法人社会変革推進財団ホームページ

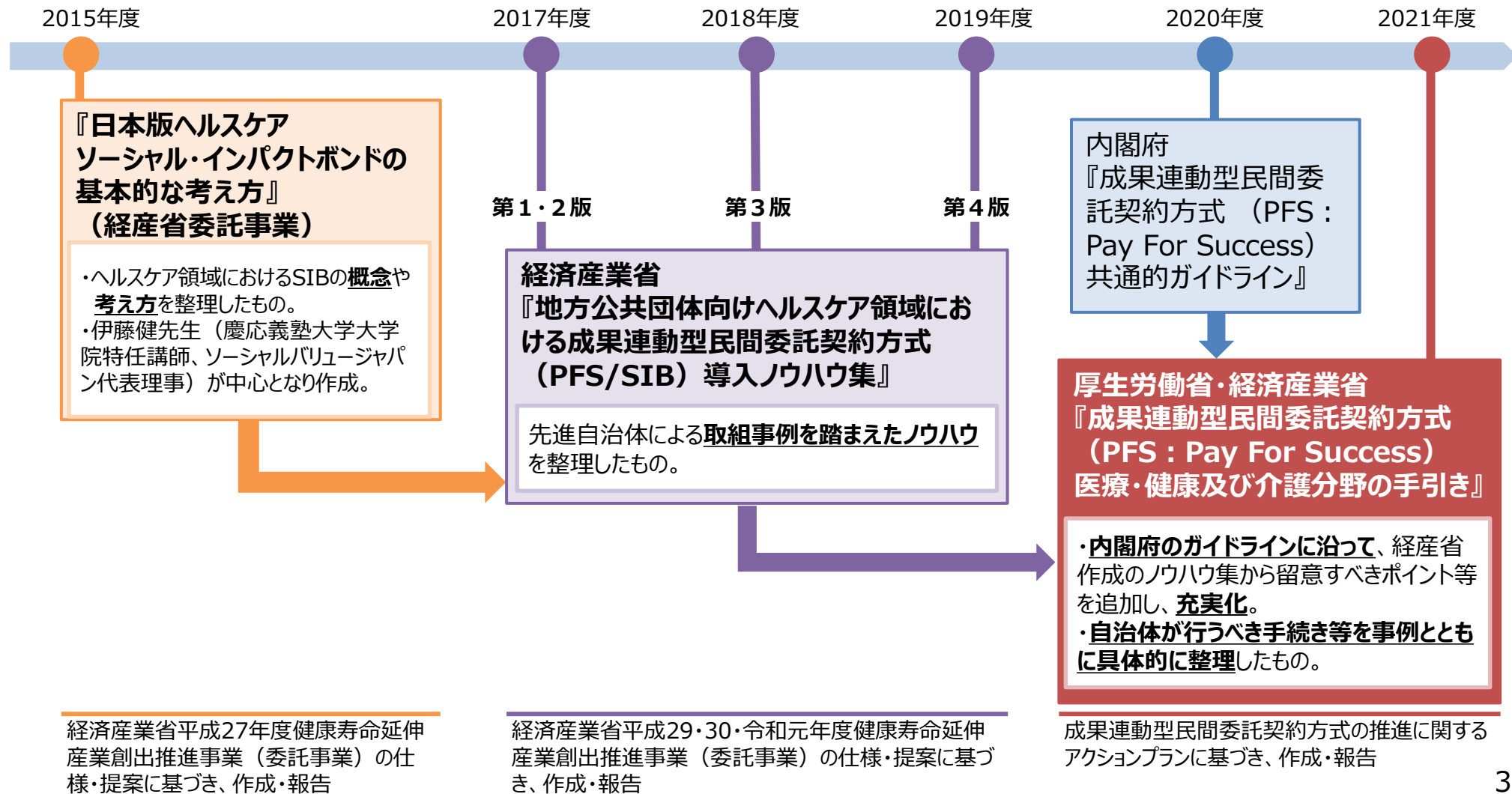
発注方法の違い



PFS／SIBに係るこれまでの取組

内閣府や厚生労働省等と連携し、①モデル事業創出のための案件形成支援、②更なる普及に向けたエビデンス整備や手引きの作成、③普及啓発を目的とするセミナー開催等を実施。

【手引き等の作成の経緯】



(参考) PFS／SIBを導入した東京都八王子市の事例

- 「八王子市大腸がん検診・精密検査受診率向上事業」（2017年～2019年）では、大腸がんの早期発見を目的に、対象者の過去の検診情報等を活用し、オーダーメイド型の受診勧奨を実施。
- 成果指標として設定した①大腸がん検診受診率、②大腸がん精密検査受診率、③追加早期がん発見者数について、評価結果に応じて支払がなされた。（下記赤字箇所参照。）

1

●大腸がん検診受診率

大腸がん検診 受診率	9.0% (基準値)	15.0%	16.0%	17.0%	18.0%	19.0%
対価 (千円)	0	1,109	2,218	2,292	2,366	2,441

➤ 受診率は26.8%となり、
対価分の支払がなされた。

2

●大腸がん精密検査受診率

大腸がん精密 検査受診率	77.0% (基準値)	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%
対価 (千円)	0	740	1,480	2,220	2,960	3,700	4,440	4,588	4,736	4,880

➤ 受診率は82.1%となり、
対価分の支払がなされた。

3

●追加早期がん発見者数（基準値100人）

追加早期がん発見者数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
対価（千円）	277	554	831	1,108	1,385	1,662	1,939	2,216	2,291	2,366	2,441

➤ 発見者数は84人となり、基
準値（100人）を下回った
ため、支払はなされなかった。

- 本事業では一部の成果指標が達成されず、全体で見ると予算総額の約5割の支払となった。
- 想定より結果が下回った主な要因としては、対象者の要件が基準値算定の母数と一致していなかったこと、追加早期がん発見者数は事業者の努力の及ばない指標であったことが考えられるとの指摘がある。

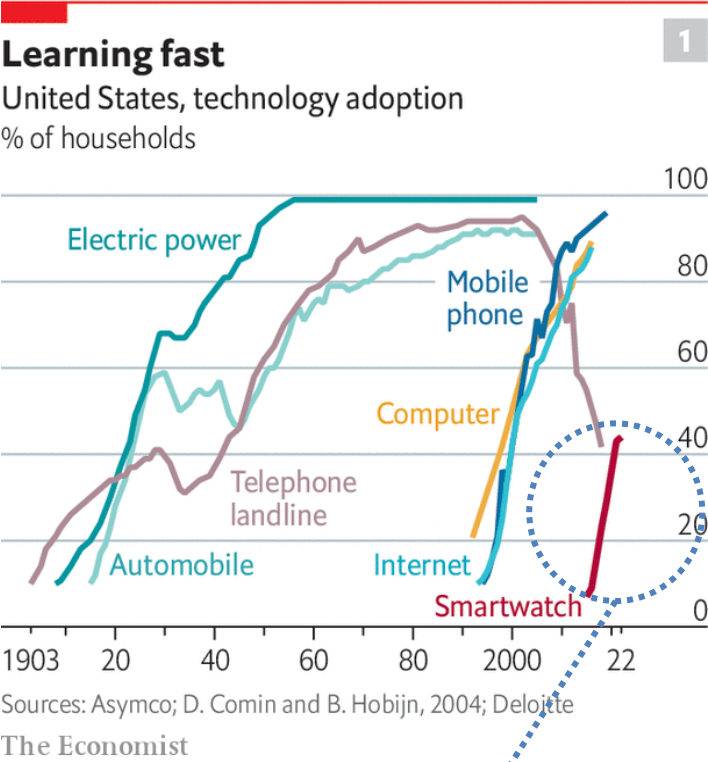
全体の進捗状況

		項目	スタート	現状
供給強化	信頼性確保	業界自主ガイドライン	2019年4月に「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」を策定。	「あり方」に基づくとして自己宣言を行った業界自主ガイドラインは 6件 。 2021年度は補助事業として、遠隔健康医療相談、国際医療ルコーディネートサービスなど 5件 を採択。
		アカデミア	2017年度より、AMED事業として、糖尿病軽症者を対象にした、行動変容に関するエビデンス構築事業を開始。	2022年度より、AMED事業として、予防・健康づくりの領域で医学会と連携した エビデンスの整理や研究デザインの開発 を実施。
	P H R	P H R	2019年の次世代ヘルスケア産業協議会において、「PHRサービスの普及展開に向けた調査の実施」を記載。	2021年4月に、総務省・厚労省・経産省の3省庁で、マイナポータル等からの健診等情報を扱うPHR事業者が遵守すべき事項をまとめた 「基本的指針」を公表 。 また、 来年度早期の業種横断的なPHR事業者団体設立 に向けて意見交換会を実施。
	産業創出	地域発の産業創出	2014年度に地域版次世代ヘルスケア協議会としてのネットワーク化を開始。14か所の地域版協議会が参加。	2021年10月時点で 41か所 の地域版協議会が参加。 地域を超えたビジネスマッチングや新たなビジネスモデル創出に貢献。 また、認知症の共生サービスなどの開発や検証を実施。
		ヘルスケアベンチャー	2016年より、優れたヘルスケアベンチャーを選出するビジネスコンテスト（JHeC）を開催。	グランプリ・優秀賞受賞者は、受賞後、 合計約400億円の資金調達（うち2件はIPOを達成） 。
	企業	健康経営	2014年度より、健康経営銘柄を開始。	健康経営優良法人として、 約1.5万法人の認定 され、健康経営に取り組んでいる。 大規模法人では、 2,000法人が健康経営の取組状況について、情報公開 を実施。
需要強化	地域	P F S	2015年度により、ヘルスケア分野におけるP F S / S I B実施に向けた支援ツール開発を行うとともに、案件形成支援を開始。	支援ツールとして、 第4版までの「ノウハウ集」と「手引き」 を策定。 また、 計7件の案件形成支援 を行うとともに、 うち3件は「総括レポート」を作成 し、フォローアップを実施。

2. 未来の健康づくりに向けて

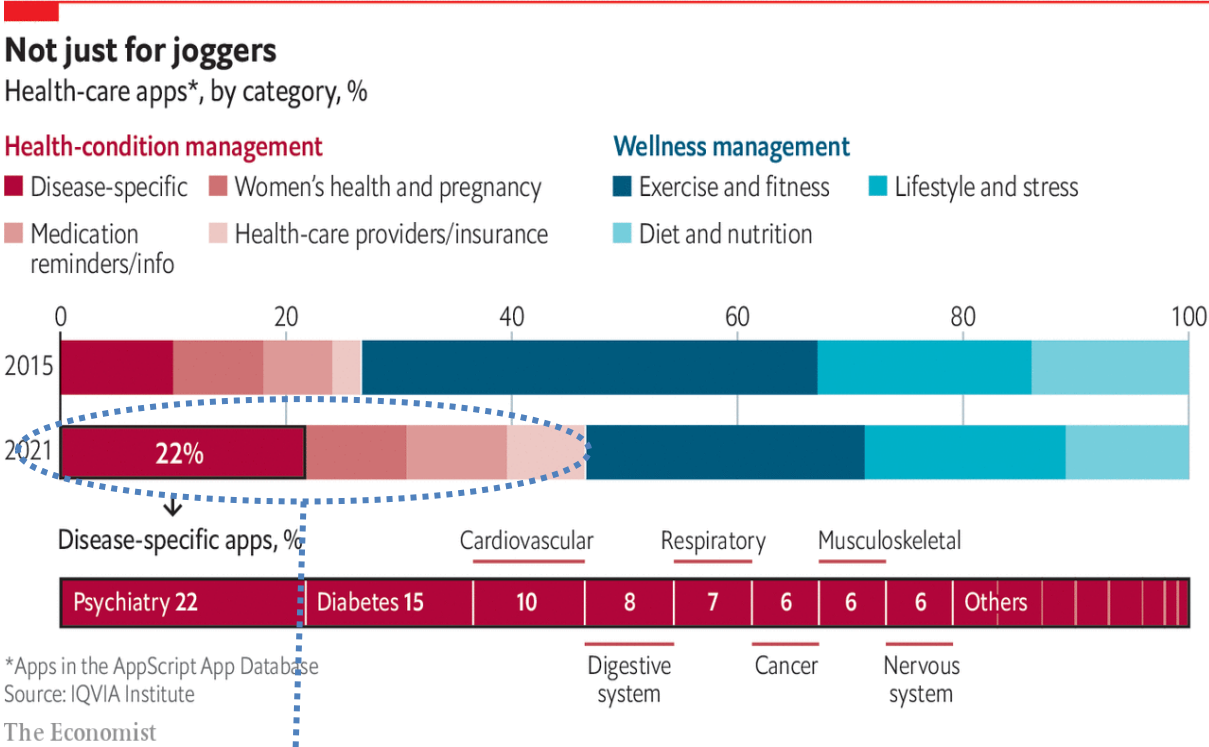
コロナを経たデジタル・ヘルスケアの可能性

ウェアラブル端末による 健康データの取得拡大



米国でのスマートウォッチの
世帯普及率は、急拡大。

データを活用した健康管理の拡大



ヘルスケアアプリは、「**ウェルネス**」（エクササイズ・ライフスタイル）
管理型から、「**健康**」**管理型**（疾患管理型を含む）にシフト。

「デジタル技術が潜在能力を発揮できていない」という指摘

FT FINANCIAL
TIMES

2021年12月31日

Doctors say it's time Apple Watch
ticked all the health boxes

...

(糖尿病専門医は) 単に人々により多くの情報を提供するだけでは不十分であると述べた：「太りすぎの割合を人々に伝えるのはそれほど難しいことではない。しかし、血糖値を下げたり、薬をやめたり、体重を減らしたりするなど、実際に行動変容を起こして結果を出すにはどうすればいいのか？ 私から見ると、Apple Watchは完全にそれが欠けている」。

5月に発表された研究論文は、このような意見を裏付けている：「ウェアラブルは、持続的な行動変容をもたらすという証拠がほとんどなく、潜在能力に遅れをとっている」。

...

出典：Financial Times (2021)

The
Economist

2022年2月12日

The sleep-tech industry is waking up

...

Sleep-tech (ウェアラブルやアプリ等の睡眠関係のヘルスケアサービス) のビジネスモデルにも問題がある。人々はウェアラブルに飽きて、宣伝された改善効果の実現しないとイライラする可能性がある。コンサルタント会社Rock Health Advisoryの昨年の調査によると、睡眠ウェアラブルユーザーのほぼ40%が主に望ましい睡眠効果がなかったためにデバイスを放棄した。

...

多くの科学者は、睡眠技術が (多くの新しい消費者向けのヘルステックと同様に) 多数の被験者に偽薬と比較して治験される「ランダム化比較臨床研究」という黄金律を欠くことが多いことを心配しています。

...

出典：The Economist (2022)

デジタルヘルス市場が拡大する中で、ウェアラブル端末などのポテンシャルを活かすために、個人の健康意識だけに頼っては行動変容に十分に繋がっておらず、効果的なアプローチを考えていく必要がある。

デジタル技術を活用して、個人が①「医療機関」、②「職場」、③「地域」とそれぞれ連携する仕組みを実現すべきではないか。

デジタル化による未来の健康づくりイメージ①（**医師**との連携：糖尿病患者の場合）

現状



診察室での患者情報の入手

検査や生活習慣の確認に時間を取られ、診察の時間の確保に苦労。

いつも同じ検査と指導。



続かない健康行動

運動習慣の記録のためにウェアラブル端末や食事管理のアプリを購入したが、しばらくすると飽きてきて元の生活習慣に戻ってしまう。

HbA1c
悪化!!



今後



患者データを活用した診療

過去の患者データが利用可能。予見可能性の高い処方・指導が可能。

丁寧なコミュニケーションによって、個別化された処方や指導に時間を割いてくれる。



データ連携による持続的な健康行動

処方されたプログラム医療機器（アプリ）や、医師が薦めるウェアラブル端末を利用し、無理なく行動変容。

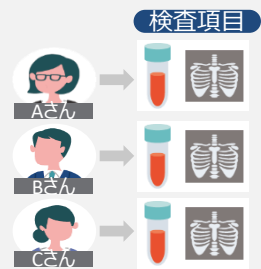
本人同意の下で、日常データが自動的に電子カルテに格納、診療に活用。

HbA1c
改善!!



デジタル化による未来の健康づくりイメージ②（**職場**との連携：女性の健康管理）

現状



紙ベースで定型的な健診

- 健診やストレスチェックは、法令に基づく**義務（コスト）**。
- 毎年同じ項目でルーティン化。



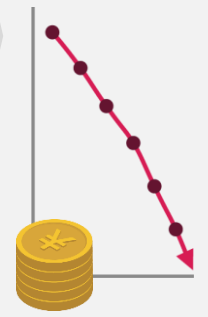
活かされない健診結果

- 健診結果は見るが、その時限りで、**特に何もしない**。
- 通院や体調不調は、**自己管理不足だと思われる**。

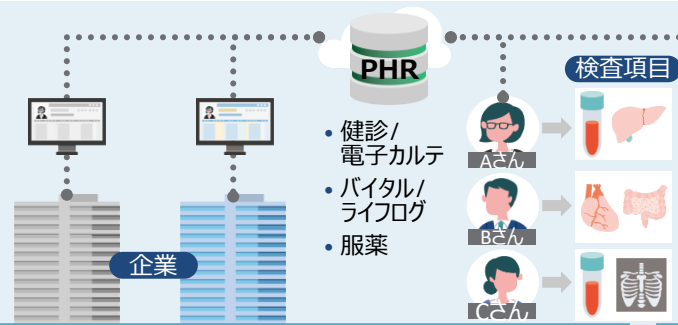


生産性down

- 気が付くと、健康状態が悪化。長い通院が必要となり、**仕事にも大きな影響**。



今後



個人に寄り添った健診

- 健診等を**人間的資本への投資**。
- 健康状態より、**体力測定**なども含め**検査項目をカスタマイズ**。
- 基準判定だけでなく、**細かなリスク分析・具体的な健康指導**。



企業が健康づくりをサポート

- 健診結果を踏まえ、**企業がアプリやフィットネス、フェムテック等の利用を支援**。
- 通院や体調に合わせて**勤務時間を調整可能**。



生産性up

- **治療等を仕事と両立しながら継続**。
- 会社も、**健康経営のパフォーマンスを学生や投資家にアピール**。



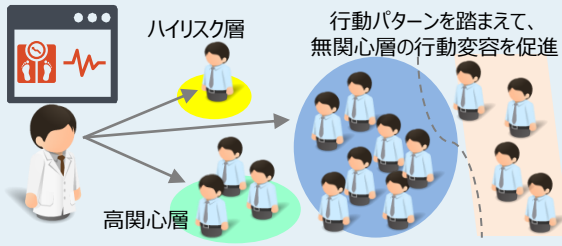
デジタル化による未来の健康づくりイメージ③（地域との連携：自然に健康になれるまちづくり）

現状



今後

自治体	生活関連産業（小売・飲食など）	まちづくり
		
無関心層まで届かない	少ない担い手	生活様式の変化に対応できていない
健康づくりやスポーツ等の推奨をするも、<u>無関心層にはアプローチできていない。</u>	ヘルスケアの消費が進まず、<u>企業による投資も限定的</u>となり、魅力的なサービス商品が生まれない <u>悪循環。</u>	コロナ禍による外出自粛などで、活動量や人とのコミュニケーション機会が減少。

自治体	生活関連産業（小売・飲食など）	まちづくり
		
生活背景を踏まえた効果的介入	異業種による投資拡大	新たな生活様式に対応したまちづくり
日々の生活関連データを活用することで、<u>住民の関心事項や行動パターンが分析可能</u>に。それにより、<u>セグメント化した集団に対し、効果的な介入が可能</u>に。	- 買い物時に<u>個人の栄養状態を踏まえた食材のリコメンド</u>等が可能に。 - データを活用することで、更なる<u>エビデンス構築やサービス開発</u>がによる質の向上が可能に。	- デジタル技術の活用により、<u>新たな生活様式を構築</u>していくことが必要。 - アフターコロナを見据えて、「<u>ウォーカブルなまちづくり</u>」や「<u>通いの場</u>」により、自然と活動量や社会参加が増加。

デジタル化による未来の健康づくりの実現に向けた検討事項

- 未来の健康づくりにおいて、個人は医師、職場、地域とどのように連携すべきか？
- その際、PHRの活用等のデジタル技術の課題と必要な政策は何か？
(ex. データ標準化やセキュリティ確保等、サービスの質の見える化 など)
- 個人の健康意識を高めるために必要な取組は何か？
 - 様々な機会や指標を用いて、日常的に個人が自らの健康状態を意識できる取組
(ex.運動機能測定、スポーツによるきっかけ作り、神奈川県「未病指標」 など)
 - 個人へのタッチポイントの拡大に向けた取組
(ex. 都市開発や小売等の幅広い業種によるヘルスケアへの関わり など)